

## 平成25年度 第1回坂井市地域公共交通会議 議事全文

開催日時：平成25年9月3日（火）午前10時から午前11時30分まで

場 所：坂井市役所 多目的研修センター3F 大ホール

出席者：浅沼会長、谷根委員、小寺委員、阿津川委員、小林委員、吉田委員、竹内委員、柴田委員、堂阪委員（代理）、梅村委員、林委員（代理）、木村委員、亀嶋委員、新岡委員、伊藤委員、吉川委員（代理）、柄田委員（代理）、安宅委員、矢崎委員、矢部委員（代理）、新開委員、青木委員、小林委員、杉田委員

事務局：向川部長、多田課長、山元参事、長谷川主任、長谷川主事  
企画情報課（友田次長、西川参事）

### ○開会

（多田課長）みなさま、おはようございます。

本日は、何かとお忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

まだお見えになってない委員さん1名いらっしゃいますが、定刻の時間になりましたので、平成25年度第1回坂井市地域公共交通会議を始めさせていただきます。

最初に欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告を申し上げます。

坂井自治区地域協議会の国京委員、坂井市三国観光協会の北山委員さんより欠席の連絡をいただいております。

また、本日は、本年度の第1回目の会議ということでございますけれども、各団体から選出いただいております委員さんの中で交替、あるいは役所の人事異動によりまして委員が交替しておりますので、会議次第の裏面の名簿で、ご紹介をさせていただきます。

No.6、坂井市老人クラブ連合会の小林良雄様でございます。No.10、国土交通省中部運輸局福井運輸支局、首席運輸企画専門官の柴田治美様でございます。No.11、福井県総合政策部交通まちづくり課長の堂阪司様でございます。No.12、坂井市警察署交通課長の梅村真幸様でございます。No.17、坂井市丸岡観光協会の新岡三郎様でございます。No.24、坂井市総務部の新開部長でございます。No.25、福祉保健部の青木部長でございます。No.26、産業経済部の小林部長でございます。No.27、教育委員会の杉田教育部長でございます。他にただいま遅れておりますが、No.9、坂井市内高等学校PTA代表の八木緑様が交替されております。

以上、10名の方が新たに委員とされました。任期につきましては、前任の委員の残任期間ということになりますので、平成26年3月いっぱいでございます。

なお、委嘱状につきましては、机の上の封筒の中に入れていただいておりますので、ご了解を賜りたいと思います。

それでは、会議に入らせていただきます。

浅沼会長さまよりごあいさつをいただきたいと存じます。

#### ○会長あいさつ

(浅沼会長) おはようございます。福井県立大学の浅沼でございます。この交通会議も 5 年か 6 年くらい経っていると思いますが、その間にだいぶメンバーも変わりまして、今回また新しく 1/3 くらいが交替ということになってますけれど、坂井市地域公共交通会議ということで、坂井市内のコミュニティバス、路線バスを中心として市内の公共交通をどうしていくかということで検討しておりますので、いろいろとこの会議でご意見を出していただきたいと思います。完全な市内の交通体系を作るというのはなかなか難しいことでお金がいくらでもあればできると思うんですけどいろいろな制約がある中で市内の交通体系をいろいろ議論して実行していくということでご検討いただくと、今日報告の中でコミュニティバスなどもだいぶ浸透してきていて利用者も増えてきている中で、いろいろな課題というものはあるんですが、いろいろな改善を進めながら、完全なものを作るのはなかなか難しいと思いますけれど、市民の方に理解していただけるような便利な交通体系を作っていきたいと思いますので、いろいろな意見を出していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(多田課長) ありがとうございます。

それでは会議次第に基づきまして議事に入らせていただきます。

これより先の進行につきましては浅沼会長様の進行によりお願いしたいと思います。

#### ○報告事項

(浅沼会長) それではお手元の会議次第に従いまして進めさせていただきます。

まず、報告事項でコミュニティバスの運行実績についてお願いします。

(事務局) それではコミュニティバス運行実績について報告いたします。

今回、新しく委員になられた方が多いため、従来からの委員の方には繰り返しのなりますが、まず坂井市コミュニティバスの運行概要について簡単に申し上げます。資料No.1 をご覧ください。

まず、運行主体は坂井市、運行事業者としては記載の 3 社が、それぞれ自社の車を使用し運行を行っております。

運行開始日は平成 21 年 9 月 1 日から、運行日は平日のみということで、土・日・祝日・年末年始は運休となっております。

運行ルートは基幹ルートとして 4 ルート、接続ルートとして 12 ルート、合計 16 ルートとなっております。

基幹ルートと申しますのは、三国町と坂井町を結ぶ三国坂井ルートと、丸岡町と春江町を結ぶ丸岡春江ルートでございまして、これが右回りと左回りで運行しており、合わせて 4 ルートになります。

また接続ルートと申しますのは、旧町内を運行するルートでございまして、三国地区・丸岡地区がそれぞれ4ルート、春江地区・坂井地区がそれぞれ2ルートとなっております。

1枚おめくりいただきますと、坂井市の地図にコミュニティバスのルートを記載してございます。黄色と青の線が基幹ルートの三国坂井ルートで、これが右回りと左回りで運行、黄色と赤線が基幹ルートの丸岡春江ルートで、同じく右回りと左回りで運行しております。また基幹ルートは、坂井町の「いねす」で接続しており、ここでバスを乗り継ぐことで、三国方面から丸岡・春江方面へ、丸岡春江方面から三国方面へ行くことが可能となっております。

接続ルートについても記載をしておりますのでご確認をお願いしたいと思います。なお赤丸はバス停留所を表わしております。

1ページにお戻りいただきまして、運行便数につきましては、基幹ルートが右回り左回りともに1日6便、接続ルートは1日3便となっております。

使用車両につきましては、8台の車を使用しております、小型バスを6台、ジャンボタクシーを2台使用しております。

運賃につきましては、一般成人が1回200円、65歳以上の高齢者や高校生などは1回100円となっております。

1ページの右には、各ルートの運行事業者や使用している車両、1便平均の走行キロ、所要時間、運行時刻の他、バス停の数を記載しておりますので、詳細につきましては後程ご覧いただければと思います。

続きまして、コミュニティバスの運行実績につきまして説明いたしますので、3ページをお開き願います。

坂井市コミュニティバスにつきましては、平成21年9月から本格運行として5年間の委託契約を結んでおりまして、この9月から最終の5年目に入っております。

3ページの、上の段が基幹ルート、下の段が接続ルートの年間利用者数と1日平均利用者数の月別のグラフとなっております。

平成21年度から平成25年度の実績で、黄色が24年度、紫色が25年度となっております。

基幹ルート、接続ルートともに、毎年利用者は増加しておりまして、どの月も、大体前の年を上回っている状況となっております。

平成24年度末の実績ですが、基幹ルートでは55,882人の利用があり1年目と比べますと1.5倍の増加。接続ルートでは23,655人の利用で1年目の1.4倍となっております。25年度も4カ月ではございますが今のところ、前年の利用者を超えております。少しずつではありますが、定着が進んでいると考えております。

月別の利用状況としましては毎年、秋から冬にかけて利用者が増加していく傾向にあります。

基幹ルートにつきましては、高校生の通学での利用が多いということで、学校が夏休みに入る7月、8月と3年生の登校がなくなる2月、3月が減少傾向になります。

接続ルートにつきましては高齢者の利用が中心ということもあり特に利用が落ち込む月はございません。

1枚おめくりいただきまして4ページは、基幹ルートと接続ルートの合計のグラフでございます。ほとんどの月で前年を上回っている状況にあります。

5ページに移りまして、基幹ルート4ルートのルート別の年間利用者数、1日平均利用者数、1便平均利用者数のグラフとなっております。

中段のグラフ、1日平均利用者数のグラフをみていただきますと、三国坂井ルートの利用は毎年増加しており、今年も4カ月の実績ではございますが増加しております。丸岡春江ルートにつきましては三国坂井ルートほどではないものの少しずつですが増加傾向にあります。

基幹ルートの利用者につきましては、昨年11月の乗込調査では、約7割が高校生、約2割が高齢者となっております。

利用頻度につきましては、これも昨年11月の聞取調査では、高校生はほとんどが毎日利用、高齢者は毎日利用と週1.2度利用がほぼ同数となっております。

一番下の段は1便平均の利用者数となっております。基幹ルートは1日6便運行しております、25年度、現在のところは1便平均で三国坂井ルートでは13名、丸岡春江では8名となっております。

便別では、高校生の登校での利用が多い第1便の利用が最も多くなっております。今後につきましては、最終の第6便の利用者が少ないということもございますので、運行時刻の見直しなどで利用拡大が図れるかどうか検討していきたいと考えております。

1枚おめくりいただきまして6ページは、接続ルート12ルートの年間利用者数、1日平均利用者数、1便平均利用者数のグラフとなっております。

接続ルートの利用者につきましては、これも昨年11月の乗込調査では約9割が高齢者となっております。

利用頻度につきましては、週2.3回の利用が最も多く約4割、次いで週1回程度が約3割、月に1.2度が約2割、ほぼ毎日利用は約1割となっております、多くの方が順繰り順繰りで利用されているという形になっていると考えています。

接続ルートの利用状況につきましてはご覧のとおり、各ルートで大きく異なっております。

中段の1日平均利用者数のグラフをみていただきますと、雄島、浜四郷、春江北部東部、春江西部中部、高椋中、鳴鹿などは1日平均10人以上の利用がありますが、三国東部や坂井西部、長畝などでは1日平均で2人以下の利用にとどまっています。

また利用者の増減につきましても、増加傾向にあるルートや減少傾向にあるルート、

利用状況が大きく異なっている状況となっております。

7 ページから 14 ページにつきましては、各ルートの月別の利用状況となっております。7 ページの三国坂井ルートにつきましては毎年ほぼ同じような傾向。

おめぐりいただきまして 8 ページの丸岡春江ルートは、グラフを見ていただくとお分かりのように秋から冬場にかけて利用者が大きく増加する傾向があります。

9 ページ 10 ページは、三国地区の 4 つの接続ルートとなっております。4 ルートともに現在のところ前年の利用を超えておりますが、三国東部ルートについては極端に利用が少ないということで、今後の運行のありかたを検討しているところで

す。次に 11 ページは坂井地区 2 つの接続ルートとなっております。この 2 つのルートにつきましても利用者が少ないということで何らかの見直しが必要と考えております。もともとの沿線の人口が少ないということもあると思いますが、やはり行先の設定に問題がないか、坂井町内だけが目的地では利用者の増加は見込めないと考えられるため、他町へ向かうルートへの乗継ぎの利便性向上、あるいは直接他町への延伸を含めたルートの変更も検討していかねばならないかと考えているところです。

おめぐりいただきまして 12 ページは春江地区 2 つの接続ルートとなっております。春江地区については他の地区に比べ一定の利用が定着していると考えられ、基本的に現在のルートや運行時刻などは今後も継続していくことがいいのではないかと考えています。

次に 13、14 ページは、丸岡地区の 4 つの接続ルートとなっております。丸岡地区については、高椋中ルートや鳴鹿ルートについては一定の利用があると考えられますが、長畝ルートや高椋西ルートについては利用者が減少しており、今後のあり方について何らかの対応が必要と考えているところです。

以上コミュニティバスの利用実績についての報告とさせていただきます。

(浅沼会長) 今の説明につきまして、何か質問とか聞きたいことあれば出していただきたいと思います。特によろしいでしょうか。8 月はまだ集計されていないと思いますが、大変暑かった時期があったんで、その辺の利用状況わかりますか。天候がどれくらい影響するのかなと思ひまして。

(事務局) 実績がまだ来ていないので、ちょっと分からないんですけども、見てた感じでは増えている所もあれば、減っている所もあるという感じかなと思います。

(浅沼会長) ありがとうございます。基幹ルートについては毎年増えていって定着、浸透していっていると思いますが、接続ルートについてはルートによってだいぶ違いがあつて、浸透している所もあれば、なかなか伸びないあるいは減少している所もあつて、その辺を今後どういうふうに見直しをしていくかということを考える、検討する必要があるかなと思ひますが、特によろしいでしょうか。ご質問とか気になったところあ

れば出していただきたいので、なければ先に進めさせていただきます。

議事次第の 2 で、高校の統合の問題があってそれとの関係で各高校登校別利用状況について事務局から報告をお願いします。

(事務局) 引き続き、報告事項の (2) 基幹ルート第 1 便 (各高校登校便) の利用状況について報告いたします。

資料の No.2、A4 横の資料をお願いいたします。

この調査につきましては、1 ページの右下に、坂井総合産業高校 (仮称) の生徒数の表を付けておりますが、来年 4 月に、坂井地区の高校再編によりまして、春江工業、坂井農業、金津高校の経理科・情報処理科、三国高校の家政科が統合され、現在の坂井農業の場所に総合産業高校として開校することになっております。

生徒数につきましては、来年 4 月に新 1 年生 280 人と坂井農業の在校生合計で約 450 人、3 学年そろった段階では 840 人と、現在の坂井農業より約 600 人増えることとなります。

現在も、坂井農業への通学については、コミュニティバスの基幹ルート、特に三国坂井ルートを利用している生徒がおりますし、これが 3 年後、840 人規模の学校になり現在より 600 人増加した場合に、現在のコミュニティバスの運行時間やバスの大きさで対応できるものかどうか、等々を考えていくための参考として、現在の利用状況について乗降調査を行ったものです。

まず (1) 三国坂井ルート (右回り) でございます。定員は 35 名のバスですが、三国地区から 15 人、坂井地区から 2 人の乗車があり東十郷公民館・JR 丸岡駅で 7:40 分前に下車、坂井農業へ通学となります。このバスについては、右回りということで、三国から坂井町の大関地区を通って JR 丸岡に向かい、帰りは坂井町兵庫地区、木部地区を通って三国に向かうという経路で、三国高校へは坂井地区から 18 人が乗車し 8:14 分に三国駅前下車、高校へ向かうという形になります。

なお丸岡高校への通学については「いねす」で丸岡春江ルートへの乗換を利用するというものです。

調査当日の高校生の利用は 36 人で、今年の 4 月～6 月の平均は 37.1 人、前年の 4 月～6 月の平均が 36.6 人、冬季の 12 月～2 月の平均が 28.2 人ということになっていきます。

次の車内人数につきましては、1 枚おめくりいただきまして 2 ページをお願いいたします。1 番左の三国坂井・右回りをお願いします。

三国駅前 6:46 分で 4 名乗車、以下三国病院、三国総合支所、イーザ等で乗車し、中ほどの東十郷公民館で 12 名下車、JR 丸岡駅で 5 人名下車ということで東十郷公民館までの車内人数が 19 人、定員までは残り 16 人ということになっておりました。

1 ページにお戻りいただきまして、(2) の三国坂井ルート・左回りにつきましては、これも定員 35 人のバスですけれども、左回りということで三国から坂井木部、兵庫地

区を通過してJR丸岡駅へ、その後大関地区を通過して三国に戻るルートで先ほどの右回りと逆コースになるわけですが、坂井農業には三国地区から5人通学、時間は早くて6:57分に東十郷公民館で下車、三国高校には坂井地区から24人が通学、7:46分に三国駅前下車となっております。

またこのバスにはJR線の利用者の乗車もありJR丸岡駅で10分の待ち合わせて武生へという形になっておりました。

右の欄、(3)(4)につきましては、丸岡春江ルートの右回り・左回りでございまして、利用人数につきましては、10人と14人と少ない数字となっておりますが、先ほどの利用実績、また表の下に記載のとおり、この2つのルートにつきましては冬季に利用者が増加するルートとなっております。

利用の地区や高校は記載のとおりですが、JRやえちぜん鉄道の乗継利用もあることがわかりいただけるかと思えます。

現在の各高校へのコミュニティバスを利用した登校については、以上のとおりですが、これが来年以降、産業高校の新設でどうなるかということにつきましては、実際に入学後でないとわからない部分があると思えますけれども、1年目は現状のバスで何とか乗車できるのではないかと想定していますが、2年目、3年目に対応できるのかどうか、第1便のみ大型バスといった方法などが必要とも考えられますが、来年度以降の運行契約については短い期間で見直しができるような対応が望ましいのではないかと考えているところです。ろです。

なお、基幹ルート第1便の運行時間帯については、三国高校や丸岡高校への到着時間、JR線やえちぜん鉄道を利用した福井方面や金津方面への通学時間を考えますと、いまのところ変更は考えておりません。コミュニティバスを利用して新産業高校へ通学する場合は、現在の時間帯での利用になるということは、県の教育委員会にもお伝えしております。

次に3ページをお開き願います。この表はえちぜん鉄道とコミュニティバスの乗換ということで、現在のそれぞれの運行時間を記載してあります。

新産業高校への通学につきましては、学校がJR丸岡駅前ということで、公共交通機関の利用に関しましては、福井・春江方面、金津方面からはJR線の利用が主になるのではないかと考えています。また現在コミュニティバスでの通学がある三国方面からは引き続きコミュニティバスの利用があると考えています。

課題としましては、現在の春江工業高校には、福井方面や芦原方面からえちぜん鉄道を利用し通学しているという現状もあり、こういった地域からの通学で、えちぜん鉄道とコミュニティバスの乗換がどうかということがあると考えています。

現状の時間では、福井方面からは図の中央付近のピンク色の6:43分に西長田駅にえちぜん鉄道が停車、28分待ちで、7:11分にコミュニティバス丸岡春江ルート右回りに乗車すると、これが7:39分にJR丸岡駅着となります。また芦原方面からは図

の中央付近の青色 6:50 分あるいは 7:08 分に大関駅にえちぜん鉄道が到着。コミュニティバスにつきましては 7:10 分に三国坂井ルート右回りが大関駅に着くということで、これに乗車しますとこれも同じく 7:39 分 J R 丸岡駅着となります。

福井方面からの時間がやや早いということ、西長田での待ち時間も長いと感じますが、これにつきましては、利用者の方で、福井市内でまず移動し J R を利用する選択をするのではないかと感じております。芦原方面からについては大関駅での乗換時間が 2 分とやや短いため、数分の時間変更が必要になると思っておりますが、大関駅の次の「いねす」までの時間 7:22 分で調整が可能であるため、必要により時刻表の改定も考えていきたいと思っております。

以上、新産業高校の新設に関しまして、基幹ルート第 1 便の現在の利用状況を確認しましたので報告といたします。

(浅沼会長) 今の説明に関しましていかがでしょうか。確認ですけど 1 ページの表の数字は、例えば左の一番上の数字は三国地区から坂井農業 15 人と書いてありますがけれど、これは高校生だけでなく一般も含めてで、あとどれだけ定員までであるという数字ということよろしいでしょうか。

(事務局) この数字につきましては三国坂井ルートにつきましては、ほとんど高校生、1 人だけ一般の方がいたということで、右回りの 36 人については全員高校生、左回りの 30 人については 1 人だけ一般の方で次のページ 31 人が一般も含めた合計乗車人数と、丸岡春江についても高校生は 10 人と 14 人で、一般も含めると 13 人と 17 人になるということで、第 1 便はほとんどが高校生ということになっています。

(浅沼会長) 一般も含めてもほとんどが高校生ということで、一般いても 1 人か 2 人ということであるということで、確認ということをお願いします。

他にいかがでしょうか。来年の 4 月から新しく坂井総合産業高校が仮称でできるということで、春江工業や三国高校、金津高校が一部統合されるということで高校生の移動がだいぶ変わるだろうと思うんですけど、今のところどれだけ高校生が新しいところに来るかということはまだ分からない状況で、これは定員からいくということになるという参考資料ということを出していただいたということですけど、どうでしょうか、ご質問とか。よろしいでしょうか。最後のページで乗換の話がありましたけれど、例ででてきた大関駅でのえちぜん鉄道からコミュニティバスへの乗換 2:00 分ということですけど、問題ないということよろしいんですね。

(事務局) 大関駅からバス停まで徒歩でも大体 2:00 分くらいということで、4 月に合わせて、できたら大関駅のところを調整して、次の「いねす」までの時間で 12:00 分ということで時間とってありますんで大関駅のところの時刻を少し遅らせたほうがいいかなと思っております。

(浅沼会長) 他にご質問とかよろしいでしょうか。こういうことがありますので、今後これを踏まえたコミュニティバスのことも考えないといけないんで、よろしくお願

ます。

それでは今日決めなければいけないことで、4番の協議事項、コミュニティバス加戸ルート運行経路の変更ということで、こちらの方に入りたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

#### ○協議事項

(事務局) 4番協議事項の1、コミュニティバス加戸ルート運行経路の変更ということで、資料の3をお願いいたします。

該当ルートとしましては加戸ルート、該当停留所としましては加戸東、加戸保育所前を通る経路を変更したいというものです。

現在は、図で黄色い線で示しました通り加戸保育所前を通っておりますが、加戸ルート第3便の運行時間16:00くらいと保育所への迎えの時間が重なり、迎えの車で道路が混雑するということがあります。夏季についてはさほど問題はないのですが、冬季の道路状況が悪いときの混雑を避けたいため、今回、緑の線の経路、赤矢印で示した経路に変更したいというものです。新しい経路についても前の経路についてもどちらも市道であり道幅もほぼ同じ、バス停も移動なしで対応可能になり、混雑のないルートに変更したいということでよろしくをお願いします。実施については11月1日から考えております。以上、よろしくをお願いします。

(浅沼会長) ただいまのルートの変更について、質問ございますでしょうか。新しい委員の方が大勢いらっしゃいますんで、交通会議ではこういうコミュニティバスのルートの変更なんかも、交通会議ができる前は許認可行政といって事業者が国土交通省に届をして手続きを進めていたんですけど、それだと非常に時間がかかるんです。こういう交通会議で地域の責任で決めたことにはできるだけスムーズに地域の希望が通るよというということで、この交通会議で承認されると今までに比べるとかなり早い時間で認可されていくという、そういう会議の役割なんですね。コミュニティバスはもうすでに走っているわけですけど、このルートの変更についてですね、こういうような形で変えていきたいという提案ですけど、ご質問あれば出していただきたいと思いますが、保育所の前なので送迎の車で込み合っってそういうことを避けたいということですけど、特にご質問なければこの提案に対して承認ということにしたいと思いますが、特にご異議ございますでしょうか。よろしいでしょうか。(異議なしの声あり) ありがとうございます。それでは加戸ルートの運行経路の変更について事務局の提案どおり承認ということでさせていただきます。

#### ○デマンド交通について

(浅沼会長) 議事次第の5番目、あとの6番目もそうなんですけど、5番目はデマンド交通についてということで、報告事項になると思いますが、昨年度まで来年の9月くらい

までにコミュニティバスの見直しをしてデマンド交通を一部取り入れたいということでこの交通会議で議論してきたわけですが、ただいろいろなご意見もいただいたわけですが、今日の報告事項でありましたように、坂井総合産業高校、学校の統合があるという状況、それでコミュニティバスの利用もだいぶ変わってくるんじゃないかという状況があること、それから報告事項の 1 にあったようにコミュニティバスの利用者が年々増えている状況の中で、もう少し、来年の 9 月くらいに導入しようというふうに会議で検討してきたわけですが、議会等含めていろいろと検討されたみたいで、その辺のデマンド交通について事務局から取り上げ方を変更していきたいということで、背景とか経緯とか今後について事務局から説明をお願いしたいと思います。(事務局) デマンド交通について説明させていただきます。今回、新たに委員になられた方々には、デマンド型交通に関して、昨年度の資料を参考までにお配りさせていただきましたので、後ほどご覧いただきたいと思います。

それでは、デマンド型交通について、今までの協議の経緯と今後の方針について説明いたします。

本市のコミュニティバス運行は、繰り返しになりますが、平成 21 年 9 月から本格運行を開始して約 4 年が経過し、来年 8 月で 5 年間の長期契約が切れます。この間、コミュニティバスの利用実績や乗降調査などを参考に、より利便性を高めるための見直しを定期的に行ってきました。この中で、ルートによって利用者数に差があるなどの問題点も見えてきており、コミュニティバス運行のあり方について、将来を見据えた運行形態の調査・研究の必要性を感じたため、平成 23 年度からデマンド型交通の運行形態について調査に取り掛かりました。先進地視察や県内市町の実施状況の聞き取り調査を行い、昨年度、年 3 回開催しました本交通会議において、調査結果をご報告させていただき、委員各位の貴重なご意見を頂戴し、ご審議いただいた経緯がございます。

現在のコミュニティバスの利用状況については、先程も報告させていただきましたが、利用者数は基幹ルート、接続ルートともに年々増加しており、当事業が市民の皆様に着定してきているものと思っております。しかし、全体的な利用が伸びている一方で、旧町内を運行する接続ルートについては、ルートによって利用者数に差があるため、いかに地域の特性や利用者のニーズに応じた公共交通のサービスを提供し、利便性を高めていくかが大きな課題となっております。

昨年度 3 月に開催しました本交通会議では、デマンド型交通導入に向けてのスケジュールを提示させていただき、関係機関の方々へのご協力をお願いしたところですが、今後の方針としましては、コミュニティバスの利用が順調に伸びている中でのデマンド型交通の導入につきましては、明確な導入目的が見えてこないことから、現時点での導入を見合わせることにさせていただきたいと思っております。

しかしながら、今後もコミュニティバスの利用実績や乗降調査などを参考に、利便

性向上のための見直しをする中で、併せて、デマンド型交通導入に関する調査を継続し、高齢者の運転免許所有者数にも着目しながら、市民のニーズに対応できる公共交通サービス提供のための改善策を模索して、本市の地域交通対策事業の推進に努めてまいりたいと思います。以上で説明を終わります。

(浅沼会長) ただいまの説明にご質問いかがでしょうか。

新しく委員になられた方はいろいろなことが出てきて吸収していくことが大変かなと思いますが、何かございますか。

(小林委員) 老人会の小林ですが、坂井市のお計らいで坂井市の 23 の公民館にカラオケのいきいき健康体操を行う機械の導入をいただいて、今は月に 2 回、地区地区の公民館を利用していきいき健康体操に参加しているんですけども、坂井町は社会福祉協議会のマイクロバスで各老人会クラブの方を朝 10 時に迎えに来ていただいて老人センターで競技したり、ゲームしたりして帰りは 3 時頃に帰ると、そういう車の状況は非常にいいんですが、三国町も三国の老人会で負担して京福バスと契約して三国の健康増進センターで老人会の会合、レクレーションに出かけるということになっているんですが、悲しいかな春江と丸岡がバスのそういったことが使われていないんですね。ですからコミュニティバス、デマンド交通とか老人が公民館いってお風呂なんかを楽しむ時間に合わせていかれるようなルート、時間帯を作ってほしいというのが希望なんです老人会の。先般も市長さんをお願いはしてあるんですけどなかなか年寄りの方だけにそういうダイヤの変更は大変難しいと思うんですけど、公民館で坂井町も先日 28 日にいきいき健康体操の第 3 回目を実施して、私も参加したわけですけど、ほとんどの方は公民館行くバスがありませんもんですから、家族がご主人が乗せてきたり、ということできいき体操に参加すると。ところが 10 時に始まって 11 時半に終わるところ 11 時に終わってしまって、11 時にだんなさん迎えに来ない。私に会長さんなんて 30 分早く終わったんやというんですけど、私にいうてもどうしようもないけど、今日は市役所の方で時間が早くなったんでごめんなさいと、5.6 人の方が 30 分ほど公民館の前でご主人が来るのを待っているというような状況があるもんですから、老人会のことばかり言って申し訳ないんですけども何かこのコミュニティバスをもっと有効に活用していただく方法はないかと、これなかなか難しいと思うんです。坂井市の何千人もいるお年寄りを思うように乗せるというのは大変だと思うんですけど、何か一考していただけたらと思います。以上です。

(浅沼会長) ありがとうございます。非常に大事な意見だと思いますけど、その辺の議論も市民の人たちの生活経済活動をどう支えていくかということも大切なことだと思いますし、具体的な形で表れていますので、デマンド交通なのかどんな形になるのか今後検討していくことになると思います。事務局から今のことに関しまして何かありますでしょうか。

(事務局) 今ほど小林委員さんの方からご提案いただきました大変重要なことだと思って

います。のちほど交通計画の見直しもある中で、コミュニティバスだけじゃなくて坂井市の運行形態を見直す中で、できれば現状のコミュニティバスは来年の 8 月まで契約がございます。できれば関係部署と協議をしながらその時間帯をバスに合わせていただくとかいろいろなことを工夫しながら検討はしていきたいと思います。ただ現状のバスは運行を 1 車両が 2 ルートを回っている、効率よく回すといった方法をとっている中で、JR 線、公共交通機関とのルートの接続も行っている中でご希望に沿うことはできないこともあろうかと思いますが、前向きに検討してまいりたいと思います。

(浅沼会長) 他にご質問ありますでしょうか。

(阿津川委員) 阿津川です。来年 9 月からのデマンドを見送るということで、考え方はそのまま継続していくということなんでしょうけど、先進地でのいろんな声というものを参考になさって決められたんじゃないかと勝手に想像してるんですけど、先進地なんかの利用者の声というものはどんな声があがっているのかお分かりでしたら 2.3 教えていただきたいのと、費用面、経費面を考えてデマンドを考えておられるんじゃないかと思いますが、その辺りの関連性がお分かりでしたら、ご披露できるのであれば簡単で結構ですから教えていただけないでしょうか。

(事務局) 今ほどのご意見ですけれども、私ども 2 年前から県内外、滋賀県または新潟等々へ視察に行っております。もちろん視察にお伺いした地域においては坂井市との地域の実情、形態も違います、人口も違いますし、それはやっぱりコミュニティバスではだめだったのでデマンドへの移行をされたと。乗っておられる方は非常に利便性良く使われている実情がございます。近くではあわら市が昨年 4 月から実施しております。ただ坂井市の場合においては 17 キロ、東西 32 キロと非常に広いエリアでございます。そして加えて 4 町の町の形態が違っていると、町と町を結ぶ基幹ルートについてはご報告申し上げましたように非常に右肩上がりが増えていて、接続ルートにおいては減少、微増であるといったことがある中で、この会議の中でもデマンド交通への移行をしていけという議会の方からの提案もある中で検討してきたものです。ただ、加えて産業高校が来年の 4 月から新しく再編されると、そういった中で 9 月の契約が切れる更新期というのは非常に市民の方にとっても困惑を招く時期でもございますし、4 月からの高校生の動きもみたいといったことが加味されて今回 9 月からのデマンド交通については若干見合わせた上で引き続き検討させていただきたいと私どもの考えを説明させていただきました。そういった中で今回できれば期間は分かりませんが、どこかの時点でコミュニティバスが、先ほど免許の保有率のこともお話ございましたけれど、60 代、70 代の免許保有率、坂井市 95% 近くの中で、コミュニティバスをどういった形でしても増えるような要素が見当たらないといった中で、引き続きデマンドの検討をしながら時期は分かりませんがどこかの時点でデマンドの導入に入りたいというのが、いまのところの予定であります。

(浅沼会長) 他にご意見ございませんか。

(柴田委員) 運輸支局です。私、今回初めてなんで、過去からの検討に関しましては住民の方の感触というか、結局デマンド運行に変えた場合いろんな経費の問題とかいろんなことあるんでしょうけど、それによって予約の手間とかいろいろ考えると結果的に利用が落ちてしまうというケースがあるかと思うんですけど、そういった住民の方へのまだ検討の段階ですけど感触とかデマンド交通はこんなものだよという説明とかそれに対する住民方の考え方といったものがつかんでおられたら教えていただければと思います。

(事務局) 今ほどのご質問についてでございますけれど、私どもコミュニティバス運行開始当初から乗り込み調査も実施しながら乗っている方のご意見を聴取しております。そういった中で今年の 2 月に市民の方向けにコミュニティバス並びにデマンド交通につきましてアンケートを実施しました。その中のご意見をみますと、少ないとはいえコミュニティバスに乗っておられる方は高齢者の方 100 円、それからコミュニティバスの所期の目的でございます交通白地の解消、交通弱者の利便性を高めたいという趣旨からいきますと、今の利用実績につきましては右肩上がりできている状況をみれば今の時点で止めることはいかかなものかといった結論が私どもとしては出されました。そういった中でアンケート調査をみましても乗っている方は非常に喜んで乗ってますし、デマンド交通についても市民の方にデマンド交通がどんなものかといった把握ができていない中でのアンケートでございますので、ただ乗った場合どのようになるかとか、運賃について聞き取りアンケートも行ってますけど、やはり現状の 100 円が 300 円、400 になるとなかなか高齢者の方はどうかと、高校生はとりわけ通学に使いますしそういった中ではなかなか難しいといった声がございます現状アンケート、OD 調査の中ではそのまま継続して行ってほしいといった声が多くございまして現状に至っているということでございます。

(浅沼会長) スタートラインになるのかなと思うところは、デマンド交通を全面的に取り入れるということではなくて、必要などころにデマンド交通取り入れていくという発想だと思うんですけど、全面的にデマンド交通を取り入れるというような雰囲気ではとらえられてしまったと思うんです。それが少し温度差があるのかなとそういう印象があります。今日の報告の中にもあったように利用者が 1 便あたり 1 人に満たないルートもあるので、そういうところをどうしていくのかとなると、どうしてもデマンド交通というのは一つの選択肢として考えざるを得ないので、そういうところをどうしていくかという課題を解決していくかということでデマンド交通を考えていったんですけどその辺が伝わらなかったのかなという印象です。アンケート調査の中でも利用者から乗りたいときに乗れるというか、そういった利便性を高めるような意見もあったと思うんですけど、なかなかその辺が伝わらなかったのかなということでそういう印象があります。ただ去年までの議論の中では、総合産業高校の話とか含まれないで議論

してきたので、その辺がもうちょっと考え直す必要があるのかなと思います。そうすると今年度何をするかということですが、坂井総合産業高校も来年、定員どおりにいけば今の坂井農業高校の倍くらいになるんですよ。来年度でも高校生の動きが変わるといことで、現在のコミュニティバスも来年度の4月に合わせて検討を進めていくのかということ、高校が少なくなるところもあり、減少している接続ルートも会議の中で進めていくかというスケジュール的なところが見えないので、来年の4月までに対応しきれぬのかという不安というか思いがあるんですけど、その辺どう、スケジュール的な話ですが。

(事務局) スケジュール的に申し上げますと前回お示ししましたスケジュールとは大幅な変更になってしまっています。それで来年の8月に現コミュニティバスの契約が切れるのは間違いございません。そういった中でさらに延長しながらコミュニティバスを運行していく、今会長おっしゃられた接続ルートの中で非常に少ないルート、各地区にいくつかございます。そういった中でバス事業者等々と協議をしている中で来年の9月からルートの統合あるいは変更を加えまして市民の方の利便性が変わるかどうか。また乗っていただける方が増えるかどうかといったこともみながらやっていきたい。といったことで私どもが考えていますのは来年の9月以降、接続ルートの少ないところにおいてそういった手を加えて利用率を高めてみていきたい、そういった中で基幹ルートについては引き続き現状のまま町と町を結ぶルートを存続させるといったところで、期間的には1年半、交通会議にお諮りいただく、皆さんからご意見をいただくということになりますと、1年くらいの間で一部デマンドをするのか、あるいは接続全域デマンドにするのかといったことの結論を出していきたいと考えています。

(浅沼会長) そういうことで、デマンド交通は今後も選択肢の一つとして考えていくということで、例えば来年の9月に接続ルートの部分で統合というのも検討する場合もあるかも知れないし、曜日というのもありますね週3回とか、そういったこともありますし、選択肢を考えて来年9月だから今年度検討しなければならないと、接続ルートについては今年度に運行の考え方を検討すると。

(吉田委員) デマンド交通については当分見合わせという考え方は分かるんですけど、接続ルートの中で利用率の低い、三国東部とか長畝とか、この辺は何で利用率が低いか分からないんですけど、利用しづらいんでないかと思います。そういう中できめ細かいサービスを行って乗客を拾おうとなると、そういったところにデマンド交通を一回試しにやってみるのも一つの手だと思います。

(浅沼会長) デマンドは利用率の低いところの選択肢の一つとして検討していくという方向で。他にご意見ありますでしょうか。そういう意味で接続ルートで利用率の低いところ、減少しているところについては資料がでてくるとありがたいのは、各便の利用状況とか曜日ごととか、公共施設でも開いてない曜日は利用しないと思いますし、そういう資料が用意できればと思います。

全体的にデマンド交通が去年ブームになってしまって、それに乗せられて議論進めたことがあると思うんですけど、この会議でもずっと言ってきたように利用者が増えているところで全面的な見直しを加えるのはそれなりの理由が必要と、その辺は次の交通計画の話と関係するのかもしれないけれど、坂井市内の公共交通をどうしていくかということ踏まえて、デマンド交通もその中でどういう位置づけをするのかという議論をしていく必要があると思いますので、議事次第先に進めさせていただいて、これも報告事項になるのかと思いますが、坂井市交通計画について企画情報課の方からお願いします。

#### ○坂井市交通計画について

(企画情報課) 企画情報課長の友田でございます。資料 4 の坂井市公共交通計画の改訂でございますが、公共交通計画につきましては平成 20 年 3 月に策定したところでございます。この交通計画につきましては平成 20 年に策定されました総合計画に基づきまして計画書ができているところでございますが、先般、今年の 3 月に後期基本計画ということで 25 年度から 29 年度での基本計画を改訂させていただいていますが、それに伴って交通計画も概ね 5 年を目途に見直しを行うということで、策定から 5 年を経過しまして公共交通に対する状況も変化をしております。そうしたことを踏まえまして担当西川の方から内容につきまして説明させていただきますのでよろしく申し上げます。

企画情報課の西川と申します。よろしく申し上げます。

まず、市民生活課におきましては主にコミュニティバス及び路線バスといったバス関係について、当企画情報課におきましては公共交通全般について事務を扱っている関係で今回この会議に出席させていただきました。資料No.4 でございますが、今回、皆様から公共交通計画の改訂ということで貴重なご意見をいただきたく説明をさせていただきます。

まず坂井市公共交通計画についてということで、持続的な市内公共交通体系の確立とあります。皆様には交通会議の委員さんとなられたおりにこのような交通計画の冊子をお配りさせていただいていると思います。また今回新たに委員さんになられた方には今回お配りさせていただきました。お時間のある時にお目通しをいただきたいと思っております。

この計画につきましては説明資料に書いてあります公共交通空白地帯の存在や利便性の低い市内公共交通体系等の課題を踏まえ、市内公共交通の基本理念や方針、課題解決に向けた施策を定めた坂井市公共交通計画を、先ほど申し上げた通り平成 20 年 3 月に策定したところであります。前回の交通計画についても交通会議において皆様のご意見をいただきながら策定されておまして、今回におきましても同じようにご意見をいただきながら改訂版としてまとめたいと考えておりますのでよろしくお願

ます。四角で囲っております坂井市公共交通計画についてであります、交通計画の中身としましては公共交通に対する基本理念について 4 項目、それと公共交通基本方針として 1 項目書き上げさせていただきましたけれども中身につきましては交通計画をご覧いただきたいと思えます。

次に 2 番の市内公共交通の経過・現状についてであります。坂井市が合併する前はコミュニティバスは存在せず、旧町単位で公共交通について取り組んできましたけれども、例えば福祉バスを例にとりますと、運行していた町、運行していない町と、それぞれの取り組みを行ってまいりました。前回の計画でそのようなことを踏まえまして路線バスの統廃合、福祉バスの廃止等を行いながら空白地帯の解消や広域的な公共交通としてコミュニティバスの導入を実施したところでございます。しかしコミュニティバスについては利用者が少ない便があるとか路線バスとの重複路線がある等の課題が挙げられており、持続可能な市内公共交通の形成が求められているのが現状であります。

次に 3 番の社会情勢の変化についてであります。現計画の策定から 5 年が経過しまして、坂井市だけではありませんが高齢化の進展等による公共交通に対する状況が変化してきております。ご存じのとおり坂井市内にあります県立高校再編による坂井総合産業高校（仮称）の開校や北陸新幹線の敦賀延伸による並行在来線の第三セクター化等、坂井市を取り巻く社会情勢も大きく変化することが予想されるところでございます。

次に 4 番の坂井市公共交通計画の見直しについてであります。今まで説明したことを踏まえまして、公共交通の現状や社会情勢の変化等に対応するため、また、現計画の元になります上位関連計画、例えば先ほど申しました坂井市総合計画の変更並びに社会状況の変化等を勘案しまして、各種施策等の進捗を管理するため、概ね 5 年毎の見直しの位置づけにより、見直しが必要と考えております。

以上のことから 5 年を経過しました現計画を基に来年の 3 月を期限としまして坂井市公共交通計画の改訂版を策定したいと考えてございます。計画案が出来上がりましたら皆様にお示ししたいと思えますので、その時にはご意見をいただきたいと思えます。最後に地域公共交通会議でのスケジュール（案）としまして表でお示ししましたとおり今回は第 1 回目の交通会議となりますが、議題としまして計画改訂の趣旨説明ということでさせていただきました。次回は 11 月中旬から 12 月中旬に会議を予定でありまして公共交通の方向性についてご意見をいただきたいと思えます。3 回目は来年 1 月中旬から 2 月中旬を予定いたしておりまして、交通計画の改訂版についてご意見をいただきたいと考えてございます。以上で、説明を終わります・

（浅沼会長）ありがとうございます。5 年前に立てた坂井市交通計画について交通計画の改訂版を作るということで、この交通会議で検討をしていきたいということで、みなさんにご負担をおかけするということになると思うんですけど、ただいまの説明につ

きまして何かございますでしょうか。

(小林委員) 関連ではないんですが、運転免許の自主返納の方にコミュニティバスの無料券を 10 年間出していると、これは大変ありがたいんですが、この恩恵に浴しない方、私が考えるのは 75 歳以上後期高齢者になった段階には今現在運転をしている私らみたいなのはいいですけど、免許とったことがない人でコミュニティバスを利用する方のために大変な費用がかかると思いますが、何か恩恵に浴するような方法がないか、勝手な言い方ですけどできれば後期高齢者くらいの人にはコミュニティバスの券を 1 年でもいいから利用させていただくようなことがあれば大変みなさん喜ぶんじゃないかなと思いますけど、自主返納の方はなるほど恩恵があると、免許取ったことがないと人は一切恩恵に浴しないということで、高齢者のための恩恵は平等に受けていただくようなことに勝手な言い方ですけどお考えいただければありがたいと思います。

(事務局) 今ほどの小林委員さんからのご提案ですけれど前回の議会の交通特別委員会の中でも、免許返納者に対しますそういった住基カードの無料交付、それは運転免許証が本人の証明になるものですからその代わりとしまして住基カードを無料発行、コミュニティバスの 10 年間の無料、これはあくまでも交通安全の観点から始まった制度ですけど前回の特別委員会の中で、例えば先ほどおっしゃられただんなさんが免許を持っていて奥さんを送っていた、買い物されていた、通院されていたと、そういった方が返納されると本人しか無料交付券が発行されないということで奥さんの分もだしたらどうかといった提案もいただいております。今のことも踏まえながら今後の検討の中で協議して参りたいと思いますのでよろしくお願い致します。

(浅沼会長) 交通計画の改訂について何かご意見ありますでしょうか。

(柴田委員) 交通計画の改訂について中間評価などもされているのかと思いますが、その効果、効果というとおかしいんですけど、評価はどのように。

(企画情報課) 過去 5 年間の交通体系、バスとか電車の利用度といったものは現在調査をやっている最中で、まだ評価というのはまだ、次回のときには出せるかと思います。

(浅沼会長) 計画書の検討といいますと資料が厚くなったりする場合がありますので、できれば事前に資料を配っていただくと、当日ではすぐには考えまもらない場合あると思いますので、できるだけ早く委員の方に配っていただきたいと思いますが。

(企画情報課) そういった方向でさせていただきたいと思います。

(浅沼会長) 他によろしいでしょうか。

(県交通まちづくり課) 県交通まちづくり課の大澤と申します。本日は代理で参りました。現状をお伺いできたかと思いますが、報告の中でありました坂井総合産業高校という中で現状の調査なんですけど、ご報告受けましたが、1 年目については車両が概ね対応できるのではないかというご意見もございましたが、2 年目以降も含めましてどのように考えておられるかお答えできる範囲で十分ですので、どのように考えていらっしゃるのかお聞きできたかと思っております。

(事務局) 現時点でのご報告といったことで、新産業高校につきましては非常に心配する中で県の高校教育課並びに坂井農業高校の校長先生と 7 月にお話をさせていただきました。そういった中で先ほど報告しましたように 1 年目はコミュニティバスに依存されても何とかなるであろうと、ただ 2 年目 3 年目以降につきましてはコミュニティバスでは賄いきれないといった現状があるなかでそれはコミュニティバス自体が高校生だけのものではございませんので、一般の方の利便性も高めていかねばならないということで、県の方をお願いしましたので 2 年目 3 年目以降のことを考えていただきまして坂井市内の路線バスの見直しを是非とも図っていただきたい。あるいは J R 線、えちぜん鉄道につきましても同様ですけれど産業高校の動きが見えてくる段階で検討に入っていただかないと難しいこととなりますよとお願いをしておりますので、それは県の方でも横の連絡を密にさせていただく中で是非ともご検討していただきたいと思っております。現状、こちらとしてはこれ以上コミュニティバスの運行を増やすとかは不可能でございますのでそういったお願いになっております。

(浅沼会長) 坂井市交通計画については何かございますでしょうか。それでは今年度 2 回の中で改訂版を作るということがございますのでご協力をよろしく申し上げます。

それでは、その他としまして事務局から何かございますでしょうか。事務局からは特にないということですが、委員のみなさんから何かございますでしょうか。提案しておきたい、質問しておきたいことはございますでしょうか。要望とかございましたら。

(安宅委員) 福井県バス協会の安宅でございます。今の大澤委員が言われました坂井産業高校のことですが、200 人という数は、我々バス協会としては福井県の公共交通の輸送能力からすると劇的な変化が起きるのではないかと考えています。今、県と連携を取られていると聞きまして安心しましたけれど、先ほどのコミュニティバスの基幹ルートは高校生が非常に利用していると、たぶんそれは高校生の進学の手段、福井県の高校生の進学になるとリーズナブルな公共交通がいか学校のそばにあるかということが選択の要素になっています。このコミュニティバスが走っている所が通学の選択肢になるわけで、先ほど坂井市のコミュニティバスはそういうバスじゃない、どうにもならないとおっしゃられましたけれど、高校生がふたを開けたら乗れませんでした、学校いけませんでしたということの無いように、県と連携をとっていただいております。

(浅沼会長) 他に何か聞いておきたいことありましたら。それではこれで全ての協議終了したので、長い時間ありがとうございました。これで第 1 回坂井市公共交通会議を終了いたします。

(事務局) 本日は長時間にわたりまして熱心にご審議をいただきましてありがとうございました。これを持ちまして会議を閉じたいと思っております。ありがとうございました。

(11:30 終了)